

かすみだにがわ
香住谷川水系河川整備計画

平成 26 年 1 月

兵 庫 県

香住谷川水系河川整備計画

目次

第1章 河川整備計画の目標に関する事項	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第2節 河川整備の現状と課題	8
1 治水の現状と課題	8
2 河川の利用の現状と課題	10
3 河川環境の現状と課題	11
第3節 河川整備計画の目標	16
1 河川整備計画の対象区間	16
2 河川整備計画の対象期間	16
3 河川整備計画の適用	16
4 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	16
5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	17
6 河川環境の整備と保全に関する目標	17
第2章 河川の整備の実施に関する事項	18
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行 により設置される河川管理施設の機能の概要	18
1 流下能力向上対策等	18
2 河川環境の整備と保全	20
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	23
1 河道の維持	23
2 河川管理施設の維持管理	23
3 許可工作物及び河川占用への対応	23
4 水量・水質の保全	23
第3節 河川整備を総合的に行うために必要な事項	24
1 流域対策に関する事項	24
2 河川情報の提供に関する事項	24
3 地域や関係機関との連携等に関する事項	26

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

【河川の概要】

香住谷川は、^{かすみだにがわ}美方郡香美町香住区^{みかたぐんかみちようかすみく}南端の標高 370m の山間に源を発し、山間部を北西に流下して平地に入った後、普通河川森谷川と合流して流路を北北東に変え、香美町の中心市街地を貫流し、香住区^{もりたに}境の香住漁港東港^{さかい かすみぎょこうひがしこう}から日本海に注ぐ二級河川である。

流域面積は約 5.97km²、本川の法定河川延長は約 2.1km で、河口から約 1.1km の森谷川合流点付近までが感潮区間となっている。

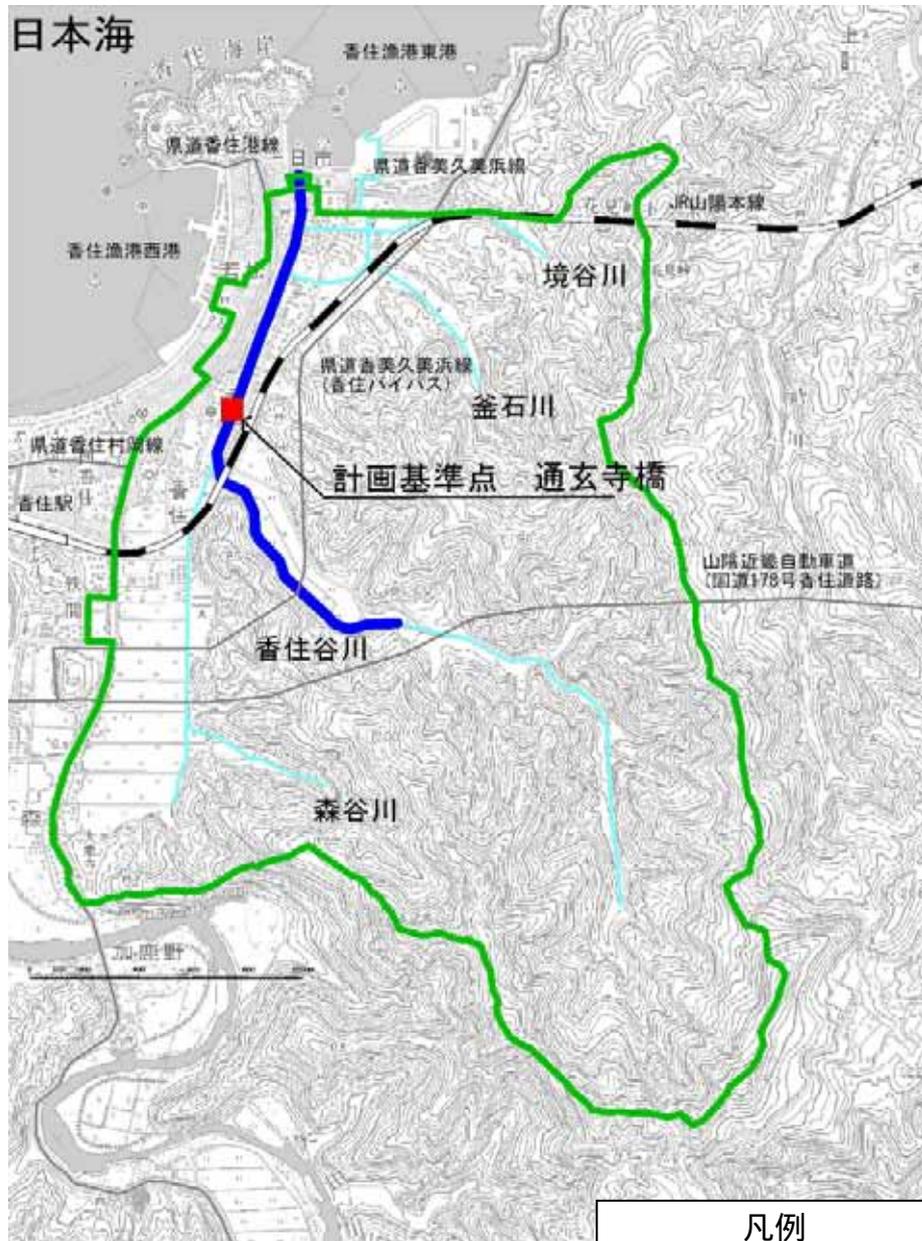
河床勾配は、上流部で 1/50、中流部で 1/200、下流部で 1/800 と、下流部は緩やかな勾配となっている。

【流域の概要】

流域は、美方郡香美町に属し、流域内人口は約 6 千人（平成 17 年 10 月）で、南北方向に約 2.5km～3.8km、東西方向に約 1.8km～3.4km であり、河口から放射状になっている。

流域内の土地利用は、全面積の約 84%が山地、約 11%が農地、約 5%が市街地となっている。流域内には、香美町中心市街地が含まれており、平成 17 年には、流域を横断する国道 178 号香住道路（山陰近畿自動車道）が開通した。香住谷川流域は、国道 178 号以外にも県道香美久美浜線（香住バイパス）や J R 山陰本線が東西に横断するほか、河口は香住漁港東港となっており、日本海沿岸の交通の要衝となっている。

流域の北西側は、名勝の香住海岸が隣接しており、夏は海水浴客で賑わっている。また、流域内の香住漁港東港や西側に隣接する香住漁港西港^{かすみぎょこうにしこう}周辺では水産加工業が盛んであり、冬季はカニ料理を目当てに多くの観光客が訪れている。



流域面積 : 5.97km²
 本川法定河川延長 : 2.1km

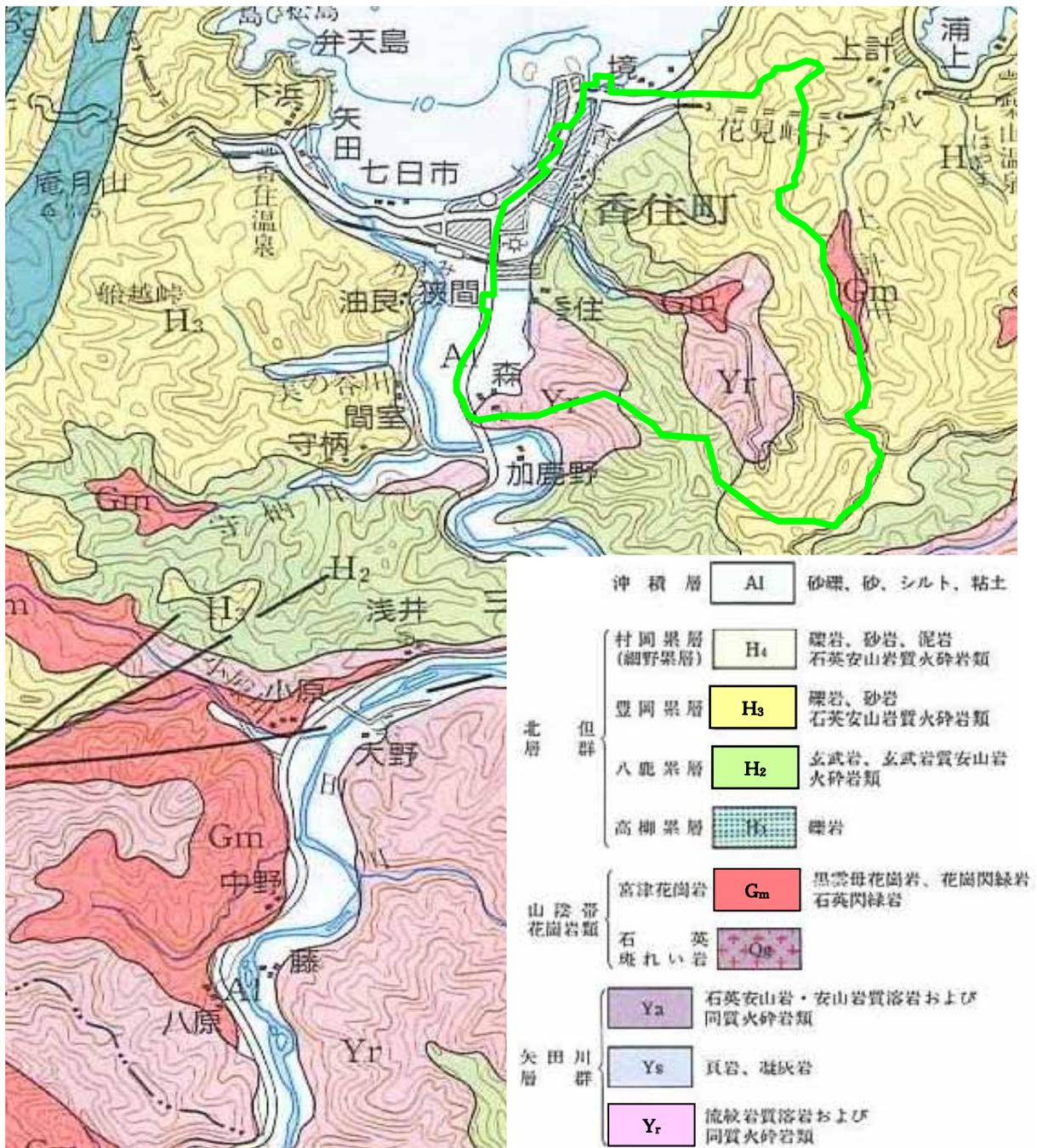
- 凡例
- : 流域界
 - : 法定河川上流端
 - : 計画基準点

図 1.1.1 香住谷川流域図

【地形・地質】

流域の南側と西側は矢田川流域、東側は上計川流域と接し、北側は日本海に面している。流域上流は中国山地の一部を形成する海拔 300m～360m の急峻な山地が北西方向に傾斜して海岸付近まで迫っており、平地が少ない。流域下流部は山裾と海岸の間を北北東に流れている。

流域の地質は、山地部は主に矢田川層群の流紋岩質溶岩及び同質火砕岩と、北但層群の玄武岩、玄武岩質安山岩、火成岩及び礫岩から構成されている。平地部及びその周辺は沖積層から構成されている。

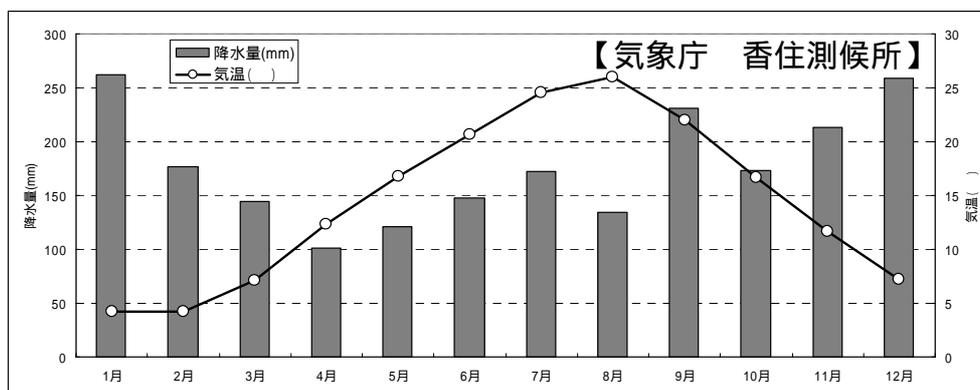


出典：兵庫県地質図

図 1.1.2 香住谷川流域の地質図

【気候】

流域の気候は、冬季に積雪が多い日本海気候地域に属している。年平均気温は14.5（香住観測所、昭和51年～平成19年の平均値）で、全国平均の平年値約14とほぼ同等で、年間降水量は約2,200mmで、全国平均の約1,700mmより多い。また、気温と降水量の月別変化を見ると、月平均気温の最高は8月の26.6、最低は1月の4.6で、降水量は冬季に多く、春季は少ない。



気象庁香住観測所（アメダス）資料（昭和51年～平成19年）

図 1.1.3 月別平均雨量・気温の変化

【自然環境】

流域の植生は、上流部の山地にコナラ群集、ユキグニミツバツツジ - アカマツ群集に加えてスギ・ヒノキの植生林が広がっている。中流部の森谷川合流点上流と森谷川沿いの平地は水田として利用されている。下流部の森谷川合流点より下流は市街化が進んでおり、植生はほとんど見られない。

河川の植生については、下流部は感潮域であり、また護岸が三面張りとなっていることから植生がない。中流部には湧水があり、貴重種 のバイカモやナガエミクリが生育している。上流部は一部で河川水が伏流して瀬切れを起こしているが、シダ類、クマザサなどが生育している。

魚類については、下流部はコイ、フナ、オイカワ、カワムツ、ウグイ、ボラ、ウキゴリ、ゴクラクハゼ、チチブが、中流部はフナ、タカハヤ、メダカ、ウキゴリや貴重種 のドジョウが生息している。

鳥類については、下流部はアオサギ、ダイサギ、ゴイサギなどサギ類の採餌が見られる。上流部はトビ、キジバトの飛翔が確認されている。

哺乳類については、上流部にニホンジカ、キツネ、タヌキが生息している。

その他の動物については、下流部はカワニナ、サカマキガイ、アメリカザリガニ、モクズガニや貴重種のアカテガニ、ミゾレヌマエビ、ユビナガスジエビなどの甲殻類が生息している。中流部は貴重種 のアカテガニ、ミゾレヌマエビ、ユビナガスジエビなどの甲殻類が生息している。

貴重種：「改訂・兵庫の貴重な自然 - 兵庫県版レッドデータブック 2003 - 」Aランク～Cランク

【歴史・文化】

香住谷川流域の平地部は、縄文時代前期には縄文大海進によって相当奥地の谷まで海が浸入していたが、縄文時代中期以降の海退現象に伴って沖積平地が形成され、人の生活が始まったことが、流域内の月岡下遺跡^{つきおかした}の発掘調査などにより知られている。

古地図によると、香住谷川は矢田川の本流であったが、今から千年以上前の天慶3年(940年)に矢田川の流れを西に付替え、その跡地に香住谷川と70町歩の耕地をおよそ20年かけて整理されたとされている。

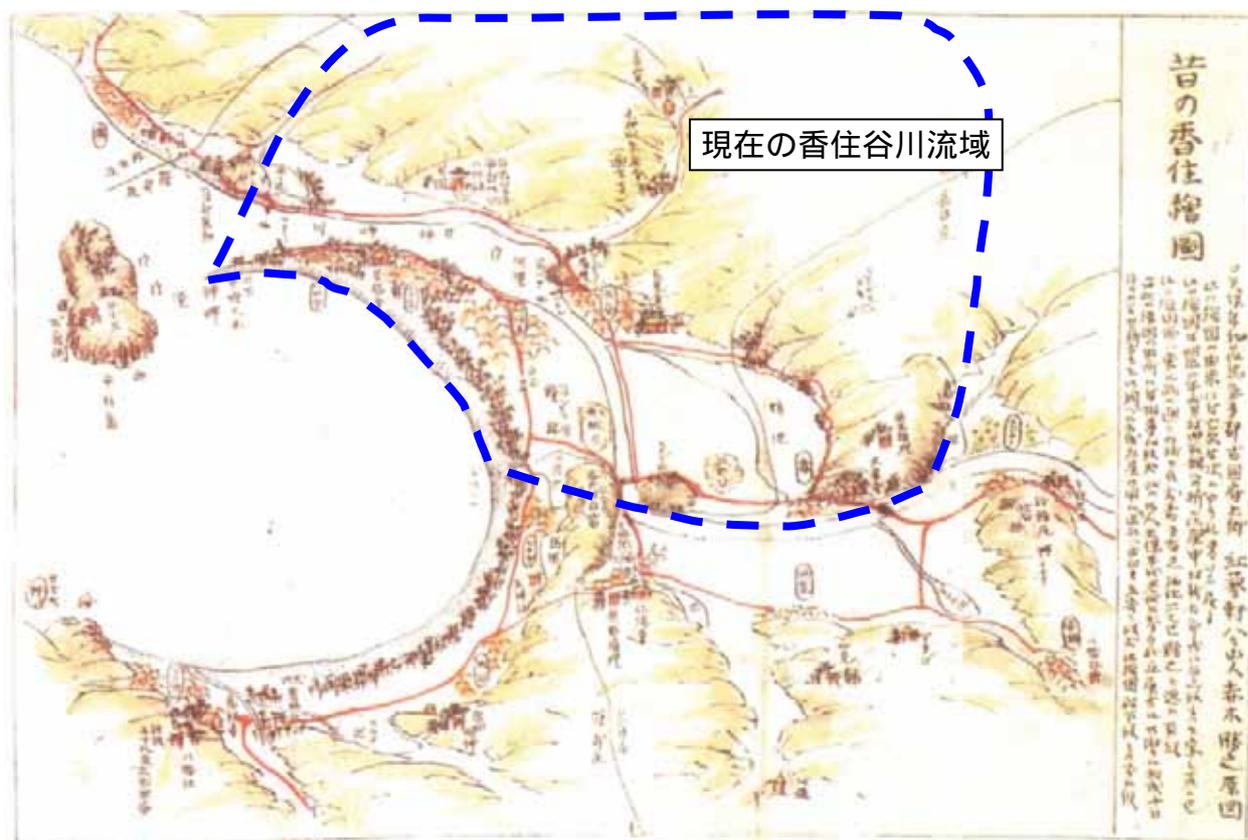


図 1.1.4 香住谷川周辺の古地図（昔の香住絵図）

香美町香住区内には国指定、県指定、町指定の文化財が多数ある。そのうち、流域内には以下にあげる文化財がある。

表 1.1.1 文化財

場所	概要	文化財
大乘寺	天平17年(745年)に行基によって開かれたこの寺は、別名応拳寺と呼ばれ親しまれている。また、江戸中期の絵師圓山応拳が苦学していたころ、この寺の住職密蔵上人はその才能を認め援助した。当代一の絵師として大成し、名声をはせた。その後、密蔵上人が伽藍を再建した時、応拳は、一門高弟の名作を残し、恩に報いたといわれる美しい物語が秘められている。大乘寺には、障壁画165点が国の重要文化財として収蔵されている。これらは、客殿の十一面観音菩薩(国指定重要文化財)を中心に13の部屋に障壁画が配され、仏の世界(曼陀羅)を立体的に具現している。その他に、仏像3点も国の重要文化財に指定されている。	大乘寺障壁画(165点)(絵画)[国] 木造聖観音立像(彫刻)[国] 木造観音立像(彫刻)[国] 木造十一面観音立像(彫刻)[国] 木造四天王立像(4軀)(彫刻)[県] 木造薬師如来坐像(彫刻)[県] 大乘寺のくす(天然記念物)[町] 元じいがかま古墳天井石(考古)[町]
八坂神社 香住神社 吉野神社	10月上旬の秋祭りになると、五穀豊穡や天下太平を祈るため町内の神社で三番叟が奉納される。流域内においては、一日市の八坂神社、香住の香住神社、森の吉野神社で行われる。	三番叟(無形民俗資料)[町]
香住海岸	日本海特有の荒い波浪のため浸蝕されてできた数々の洞門、奇岩の連続する断崖がいたるところにあり、遊覧船による洞門めぐりが行われている。	香住海岸(名勝)[国]



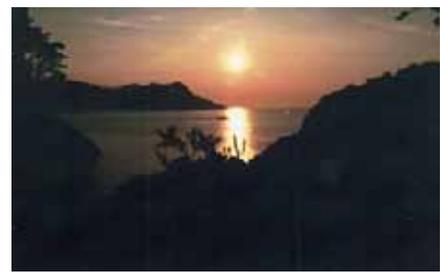
大乘寺障壁画(松に孔雀図)



大乘寺障壁画(郭子儀図)



木造十一面観音立像(大乘寺)



香住海岸



大乘寺のくす



三番叟

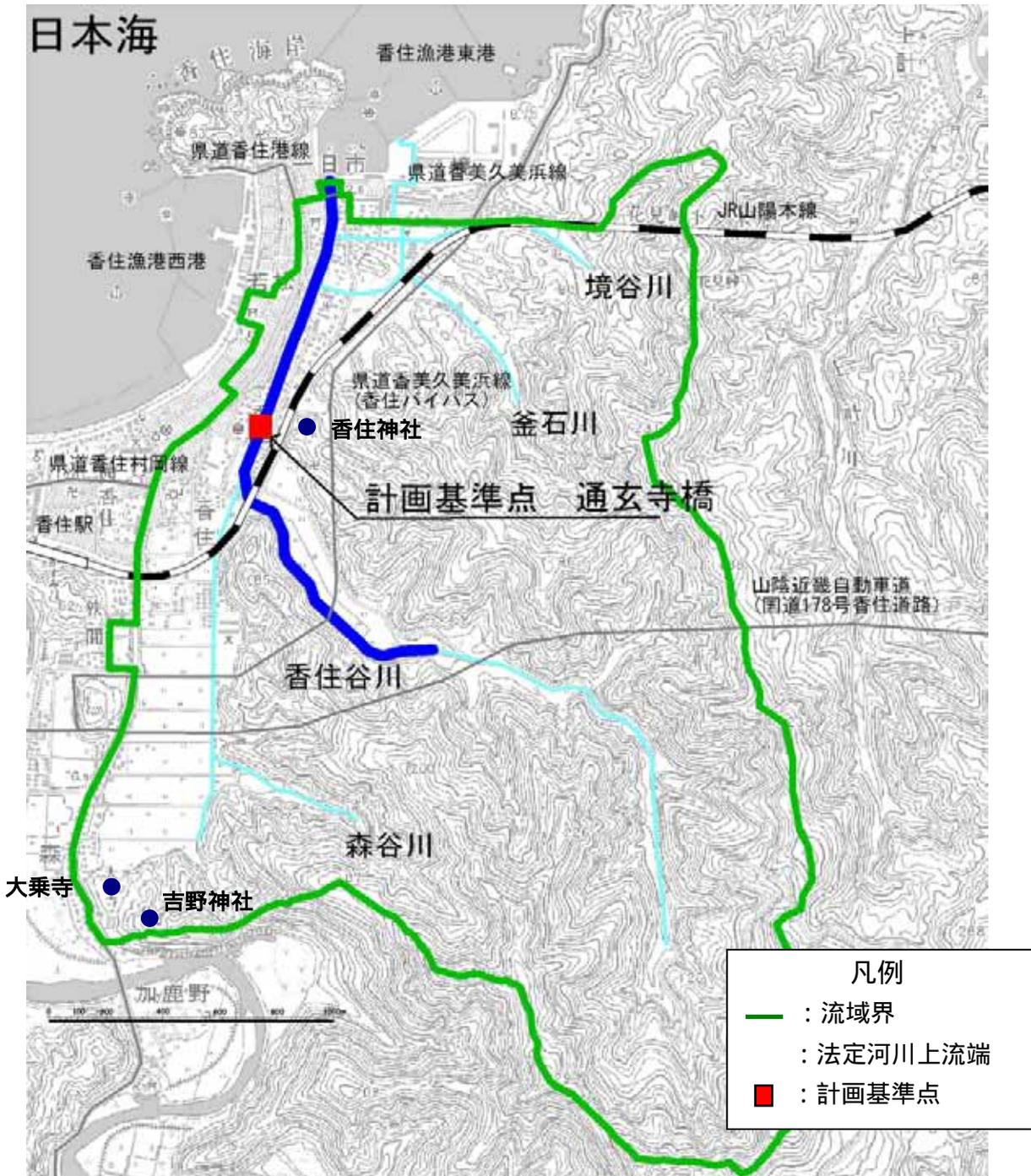


图 1.1.5 流域内文化財位置図

第2節 河川整備の現状と課題

1 治水の現状と課題

(1) 治水の現状

香住谷川は、現況流下能力が著しく低く、洪水による被害が発生しやすい。

昭和 51 年 9 月の台風第 17 号により浸水家屋 55 戸の被害が、昭和 54 年 10 月の台風第 20 号により浸水家屋 10 戸の被害が、昭和 62 年 10 月の台風第 19 号により浸水家屋 5 戸の被害が、平成元年 10 月の集中豪雨により浸水家屋 19 戸の被害が、平成 2 年 9 月の台風第 19 号により浸水家屋 348 戸の被害が発生している。

近年では、平成 16 年 10 月の台風第 23 号により浸水家屋 35 戸の被害が発生している。

香住谷川の治水事業としては、昭和 48 年度から昭和 49 年度にわたり、河口から約 0.6km の唐栗口橋付近から J R 香住谷川鉄橋下流までの約 0.6km 区間で災害関連事業を実施した。また、その後、昭和 58 年度から昭和 60 年度にわたり、JR 香住谷川鉄橋上下流の約 0.2km の区間で局部改良事業を実施した。

一方、旧香住町は、平成 2 年 9 月の台風第 19 号による浸水被害を契機として、平成 6 年度から平成 11 年度にわたり、支川の普通河川釜石川と境谷川の洪水を直接日本海へ放流する一日市放水路を建設した。また、平成 16 年 10 月の台風第 23 号による浸水被害を契機として、平成 17 年度から平成 18 年度にわたり、支川の普通河川森谷川流域の香美町庁舎、香住第一中学校、香住浄化センターに洪水を一時的に貯留する施設を建設した。

表 1.2.1 香住谷川流域における過去の洪水被害

No.	降雨年月日	降雨原因	浸水戸数		浸水面積	実績雨量(mm)	
			床下	床上		最大 1 時間	最大 24 時間
1	S48.10.13	秋雨前線	不明	不明	不明	8.5	55
2	S51.9.9	台風第 17 号	54	1	不明	21	242
3	S54.10.18	台風第 20 号	10		不明	29	206
4	S62.10.16	台風第 19 号	4	1	6.0ha	37	222
5	H1.10.2	集中豪雨	13	6	不明	44	110
6	H2.9.17	台風第 19 号	249	99	22.7ha	48	320
7	H16.10.20	台風第 23 号	34	1	13.8ha	30	192

(浸水被害は旧浜坂土木資料、雨量は気象庁香住観測所資料)

表 1.2.2 治水事業の沿革

事業名	実施年度	事業主体	区間	延長
災害関連事業	S48～S49	兵庫県	河口 600m 付近～ JR 香住谷川鉄橋下流	右岸 625m 左岸 293m
局部改良事業	S58～S60	兵庫県	JR 香住谷川鉄橋付近	180m
河川環境整備事業 (ひといふ放水路) (旧香住町事業)	H6～H11	旧香住町	釜石川～香住漁港東港	562m



図 1.2.1 治水事業の経緯

(2) 治水の課題

香住谷川では、平成 2 年や平成 16 年をはじめ水田や宅地における浸水被害が生じており、治水安全度が低い。

2 河川の利用の現状と課題

(1) 河川の利用の現状

香住谷川の水利用としては、河口から約 1.1km が感潮区間であり、また、香住谷川流域の水田は支川の沢水や矢田川の^{かめい}亀居井堰からの取水等に依存していることなどから、香住谷川には農業用水等の既得水利権はなく、河川水の利用はない。

また、境谷川合流点から JR 山陰本線付近までは、安全対策のため転落防止柵が設けられており、水面利用は行われていないものの、河川沿いの歩道においては、散策を楽しんでいる姿が見られる。

(2) 河川の利用の課題

河口付近を除いて、河川に触れることが可能な場所がない。今後、河川に触れることができる場所を設ける等、住民が川に親しみ・憩えるような場所を確保する必要がある。

また、現在、河川水の利用は無いが、新たな水需要が発生した場合には、安定的な水利用が可能となるよう、関係機関と協議、調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用を図る必要がある。

3 河川環境の現状と課題

(1) 動植物の現状

【下流部（感潮域）：河口～森谷川合流点】

植物

下流部は河口から約 1.1km 上流の森谷川合流点までが感潮域であり、また護岸が三面張りとなっていることから、河道内には植生がない。

魚類

魚類は、コイ、フナ、オイカワ、カワムツ、ウグイ、ボラ、ウキゴリ、ゴクラクハゼ、チチブが生息している。

鳥類

鳥類は、アオサギ、ダイサギ、ゴイサギのサギ類の採餌が確認されている。

その他動物

その他の動物は、カワニナ、サカマキガイ、アメリカザリガニ、モクズガニや貴重種のアカテガニ、ミゾレヌマエビ、ユビナガスジエビなどの甲殻類が生息している。



写真 A：河口付近の様子



写真 B：河口から約 150m 上流地点の様子



写真 C：新田橋付近の様子



写真 D：通玄寺橋下流の様子

【中流部：森谷川合流点～法定河川上流端】

植物

河川の植生は、貴重種のバイカモやナガエミクリが生育している。

魚類

魚類は、フナ、タカハヤ、ウキゴリ、メダカや貴重種のドジョウが生息している。

鳥類

鳥類は、トビ、キジバトの飛翔が確認されている。

その他動物

その他の動物は、アメリカザリガニ、モクズガニや貴重種のアカテガニ、ミゾレヌマエビ、ユビナガスジエビなどの甲殻類が生息している。また、カワナ、サカマキガイなどの貝類も生息している。



写真E：河口から約1,400m付近の様子



写真F：バイカモの繁茂の様子



写真G：河口から約1,800m付近の様子



写真H：河口から約2,000m付近の様子

【上流部：法定河川上流端～源流】

植物

河川の植生としては、シダ類、クマザサなどが生育している。

魚類

上流部は一部で河川水が伏流しており、魚類は生息していない。

鳥類

鳥類は、トビ、キジバトの飛翔が確認されている。

その他動物

哺乳類は、ニホンジカ、キツネ、タヌキが生息している。



写真 I：河口から約 2,100m 付近の様子



写真 J：河口から約 2,300m 付近の様子

(2) 水質の現状

香住谷川流域では、水質汚濁に係る環境基準の類型指定はされておらず、継続的な生活環境項目に関する水質調査も行われていない。

平成 11 年に旧香住町が、平成 12 年度に旧浜坂土木事務所が、平成 19 年以降は香美町が、計画基準点^{つうげんじばし}通玄寺橋等において生活環境項目に関する水質調査を実施しており、その結果は表 1.2.3 のとおりである。

表 1.2.3 水質調査結果

項目	通玄寺橋付近					上流部	
	H11.7	H12.10	H12.12	H19.8	H20.7	H12.10	H12.12
BOD(mg/L)	1.6	3.4	2.0	2.3	2.8	<0.5	<0.5
COD(mg/L)	-	6.0	2.0	-	-	0.7	0.7
DO(mg/L)	-	8.0	11.0	-	-	9.5	11.0
大腸菌群数(MPN/100mL)	-	790,000	33,000	-	-	4,900	1,700
T-N(mg/L)	-	2.1	1.1	-	-	0.99	0.62
T-P(mg/L)	-	0.32	0.53	-	-	0.014	0.009
pH	-	6.9	7.4	7.3	7.1	6.7	7.2
SS(mg/L)	-	38	3	4	6	<1	<1

平成 11 年の調査は、旧香住町による公共河川海域水質検査結果。

平成 12 年の調査は、浜坂土木事務所による調査結果。

平成 19 年以降の調査は、香美町による調査結果。



図 1.2.2 水質調査地点（図中の赤丸部）

(3) 環境の課題

香住谷川は、香美町香住区香住地区を流れる河川として、地域の人々の生活と密着し、憩いの空間を提供するとともに、動植物にとっても貴重な水辺空間を形成している。

河道改修に伴って、これらが今後も形成されるよう配慮する必要がある。

中流部から上流部においては、特に水質が良く、貴重な動植物の生息・生育空間があり、今後ともこの環境を維持する必要がある。

森谷川合流点より下流においては、水産加工工場や家庭からの排水等の流入によって水質が悪く、ユスリカ等の害虫が発生しており、香美町、流域住民と連携して下水道への接続を働きかけるなど、水質改善に努める必要がある。

第3節 河川整備計画の目標

1 河川整備計画の対象区間

河川整備計画の対象区間は、香住谷川水系の法定河川区間とする。

2 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、概ね 20 年とする。

3 河川整備計画の適用

河川整備計画は、“安全ですこやかな川づくり”、“自然の豊かさを感じる川づくり”、“流域の個性や水文化と一体となった川づくり”、“水辺の魅力と快適さを活かした川づくり”を基本理念とした「”ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に配慮し、流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定したものであり、河川整備基本方針に対する段階的な整備を効率的かつ効果的に実施することを目的とする。

なお、策定後にこれらの状況が変化したり、新たな科学的知見が得られたり、技術の進歩等の変化が生じた場合には、適宜、河川整備計画を見直すものとする。

4 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

今後の河川整備においては、平成 2 年 9 月の台風第 19 号により発生した洪水で大きな被害を受けたため、同規模の洪水から浸水被害を軽減することを目標とし、整備目標流量は、計画高水流量とする。

さらに、改修途上における施設能力以上の洪水や高潮、計画規模を超過する洪水や高潮に対応するため、住民が浸水の恐れがあることを理解し、警戒時、災害時に円滑かつ迅速な避難が行えるよう、情報伝達体制を整備し警戒避難体制の充実に努めるとともに、ハザードマップ活用の支援や防災意識を高める取り組みを行うなど、情報の提供と共有により地域住民主体の防災活動を支援し、総合的な被害軽減対策を流域全体の取り組みとして、香美町等の関係機関、沿川住民等と連携して推進する。

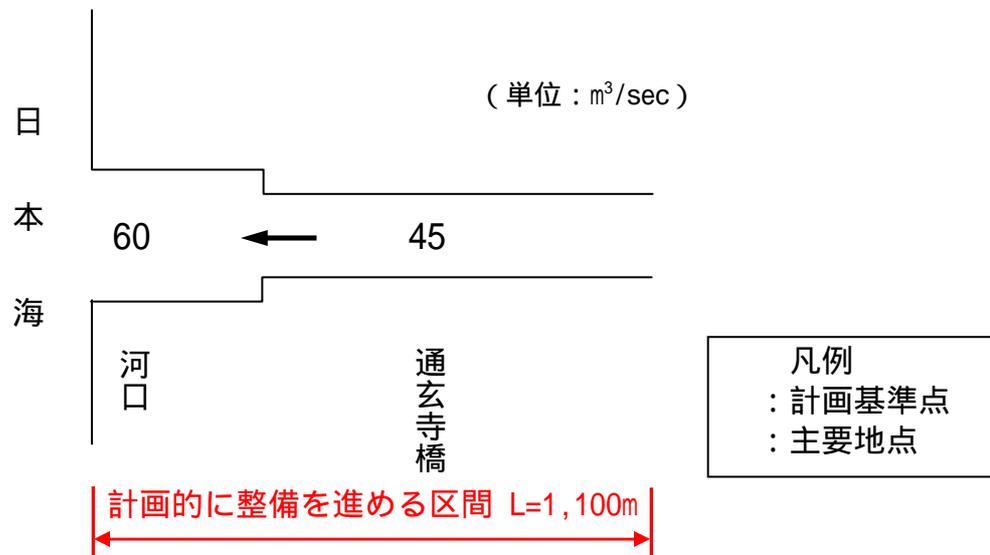


図 1.3.1 河川整備計画目標流量配分図

5 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の適正な利用に関しては、データを蓄積し、河川流況の把握に努める。
 また、河川水質、河川景観、動植物の生息・生育・繁殖環境などに配慮し、
 香美町や関係機関と協議、調整を行い、流水の正常な機能の維持に努める。

6 河川環境の整備と保全に関する目標

下流部においては、水質の現状を継続して把握し、関係機関と連携を図りながら、地域住民へ水質保全に関する啓発活動を行う等の施策を推進することにより、流域全体で水質改善に努める。さらに、「 ” ひょうご・人と自然の川づくり ” 基本理念・基本方針」に基づき、動植物の生息・生育・繁殖の場として良好な河川環境の保全・再生・創出に努める。そのため、河川改修を行う際には、生息域の連続性を可能な限り保全するとともに、やむを得ず改変した場合には再生に努める。

また、中・上流部においては、水質が良く、貴重な動植物が生息・生育する良好な環境を生かして、地域と河川の密接な関わりの構築を念頭に、関係機関や流域住民と連携を図り、地元住民の憩いの空間となるよう、河川景観・河川環境の保全に努める。

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1 流下能力向上対策等

目標流量を安全に流下させるため、表 2.1.1 に示す箇所において河床を掘り下げることより河積を拡大する。

表 2.1.1 流下能力向上対策に係る主要な河川工事の種類、
施行の場所、設置される河川管理施設

河川名	施行の場所	延長 (m)	主要な河川工事の種類
香住谷川	河口～JR 山陰本線付近	1,100	河床掘削、護岸改修、橋梁架替 (図 2.1.2)

橋梁架替等の許可工作物の工事については、施設管理者と河川管理者が協議のうえ実施する。

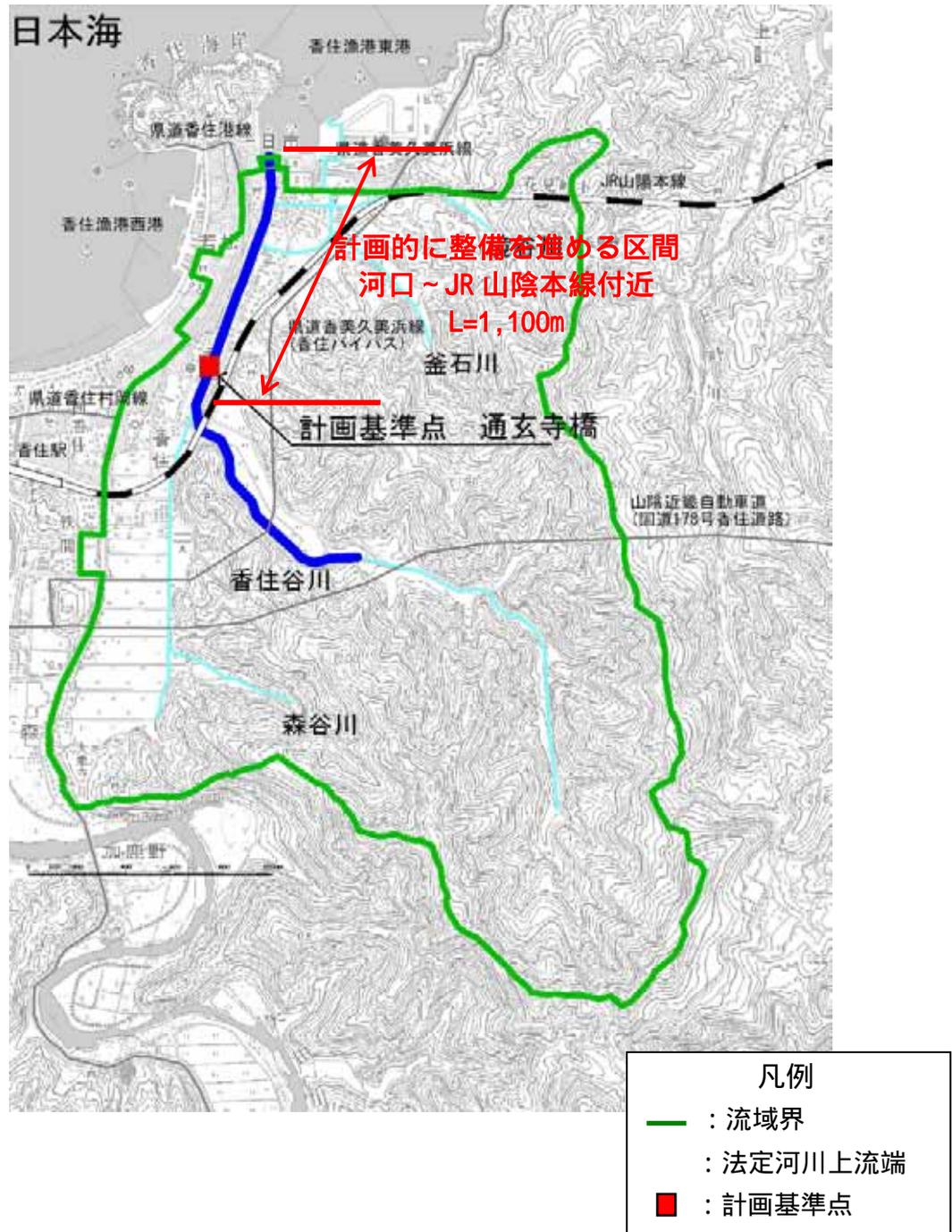
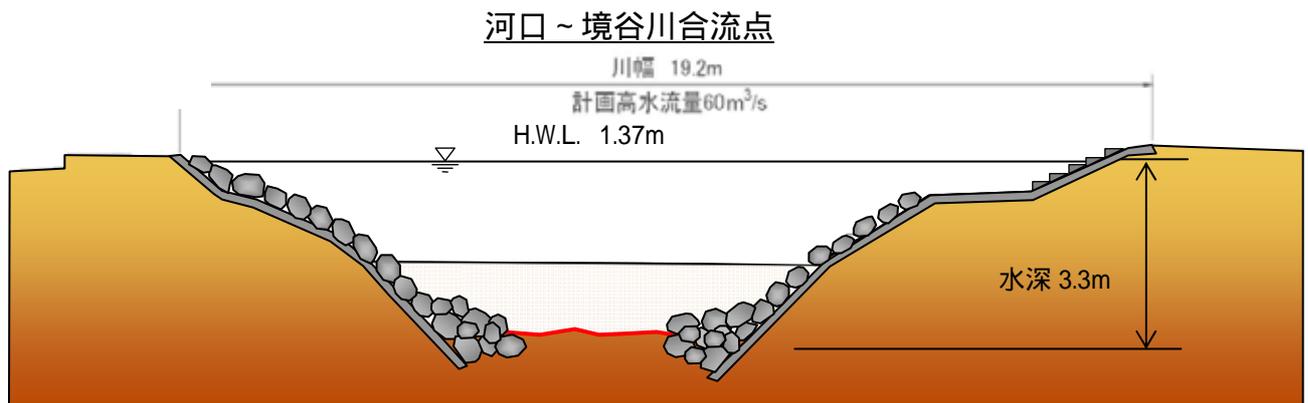


図 2.1.1 計画的に整備を進める区間



境谷川合流点～JR山陰本線付近

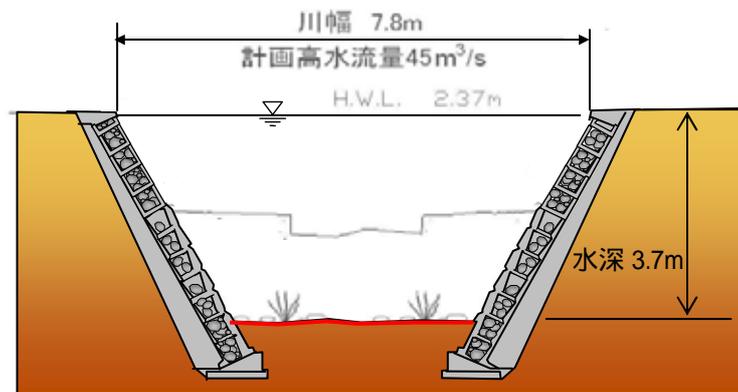


図 2.1.2 香住谷川整備横断イメージ

2 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、関係機関や地域住民等と連携し、生態系の保全と再生に努め、良好な河川環境と景観を次世代に引き継いでいく。

河川改修の実施においては、河川及び沿川の動植物の生息・生育・繁殖環境や景観に配慮した護岸を整備するとともに、水深と上下流の連続性に配慮し、保全に努める。

水質については、今後も関係機関と連携し、ユスリカなどの害虫が発生しないよう、家庭排水や工場排水については下水道への接続を呼びかけるなど、流域全体で水質改善に努める。

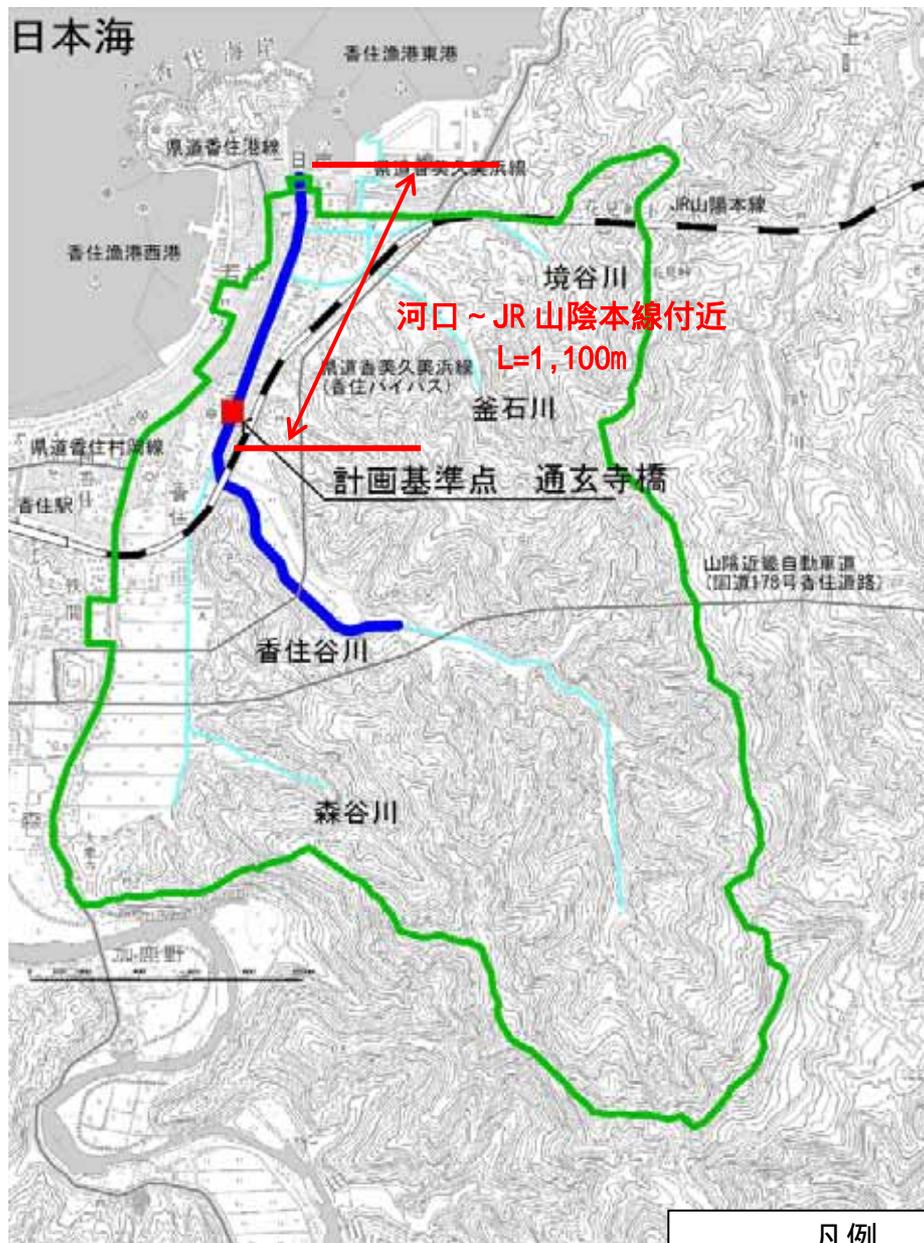
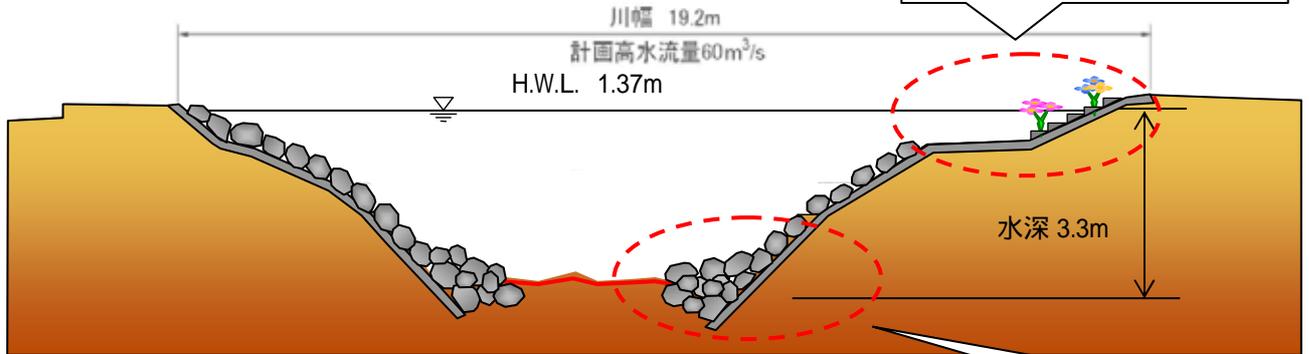


図 2.1.3 河川環境に配慮した対策区間

河口～境谷川合流点



境谷川合流点～JR山陰本線付近

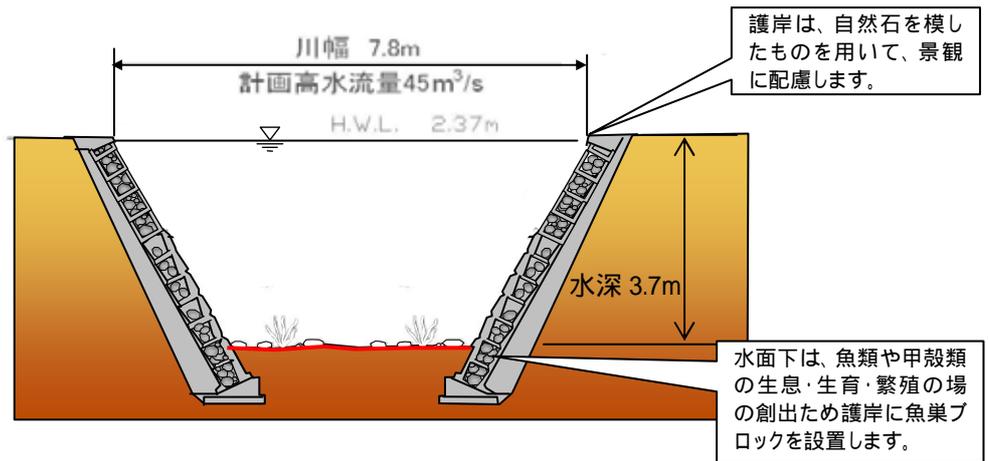


図 2.1.4 環境整備の横断イメージ

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

流域内の法定河川区間の維持管理については、河川特性、整備の段階を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全といった治水・利水・環境の視点から、調和がとれた機能が十分に発揮できるよう、香美町等の関係機関と調整を図りながら実施していく。

1 河道の維持

河道内において洪水の流下を阻害する堆積土砂については、自然環境への影響を考慮しながら、洪水が安全に流下するように掘削し、河積の確保に努める。また、雑草やゴミの除去等の河川清掃に関する日常管理においては、住民の参画と協働をより推進するための支援を行う。

2 河川管理施設の維持管理

堤防、護岸等の河川管理施設の機能を十分に発揮することを目的として、機能の低下防止や所定の流下能力を確保するため、日常点検、定期点検を実施し、危険箇所、老朽箇所の早期発見と補修に努める。

3 許可工作物及び河川占用への対応

法定河川区間の許可工作物としては橋梁等が設置されており、これら工作物が河川管理上の支障となることが予測される場合は、施設管理者に速やかに点検・修理等を実施するよう指導・監督を行う。

新たな許可工作物の設置及び河川占用、並びに施設の改築等については、他の河川利用との整合を図りつつ、治水・利水・環境の視点から支障をきたさない範囲内で許可する。また、不法投棄・不法占用については、必要に応じて香美町等の関係機関と連携しながら適切に対応する。

4 水量・水質の保全

流水の正常な機能の維持を図るために、流況や水収支の把握、その他河川及び流域における諸調査を行うなど、引き続きデータの蓄積に努める。

水質に関しては、改善を図るため、河川清掃活動等を通じて、住民の水質に対する意識の向上を図る。水質事故が発生した場合は、香美町等の関係機関との連携により適切に対処する。

第3節 河川整備を総合的に行うために必要な事項

1 流域対策に関する事項

市街地開発に伴う農耕地の減少等により、流域の貯留、遊水機能の低下が懸念されることから、健全な水循環が保全されるよう香美町等の関係機関と協力して下水道や役場、学校等の公共施設を利用した流域対策に努める(図 2.3.1)。

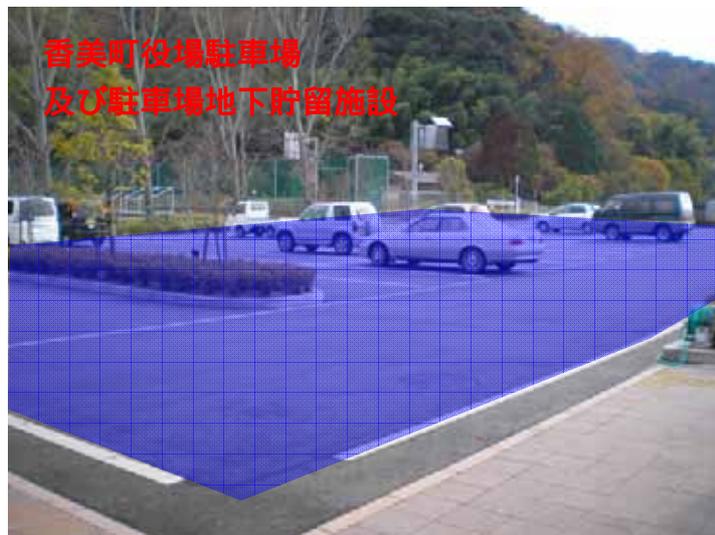


図 2.3.1 流域貯留施設

2 河川情報の提供に関する事項

異常気象や集中豪雨に見られるような計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合には、甚大な被害が予想される。県民の生命、資産などの被害を最小限にとどめるには、河道改修による流下能力の拡大や河道への流出を低減する流域対策などのハード面の整備だけでなく、住民一人ひとりが地域の水防体制の必要性と内容を理解し、自主的な水防活動を行うことが重要である。

そのため、インターネットなどを積極的に活用し、情報伝達体制を充実させる等、ソフト面から減災に取り組む。

(1) 災害時の情報の提供の充実

兵庫県では、洪水時の避難・誘導活動への判断材料のひとつである降雨量や河川水位等の情報を、町の防災担当部局へはフェニックス防災システム、住民へは国土交通省川の防災情報のホームページを介して提供している(<http://www.river.go.jp>) (図 2.3.2)。今後、より一層広く住民へ情報が周知されるよう努める。



図 2.3.2 災害情報の提供システム

(2) 平常時からの防災情報の共有

災害情報の伝達体制や避難誘導體制の充実、住民の防災意識の高揚等によるソフト面での対策として、洪水時に想定される浸水情報と避難方法等に係る情報を、住民にわかりやすく事前に提供し、平常時からの防災意識の向上と自発的な避難の心構えを養うことで、警戒時・災害時における住民の円滑かつ迅速な避難に資することが重要である。

そのため、香美町と協力し、洪水時の避難場所や災害情報の入手先など、自主防災に必要な情報を住民に提供するために、CGハザードマップ(GIS〔地理情報システム〕機能を使って、洪水時に想定される浸水想定区域や過去の浸水実績についてホームページを用いて分かりやすく提供するシステム)(図 2.3.3、<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp>)及び洪水ハザードマップ(図 2.3.4)を作成し、これらを周知することで平時からの防災意識の向上に努める。



図 2.3.3 CGハザードマップ

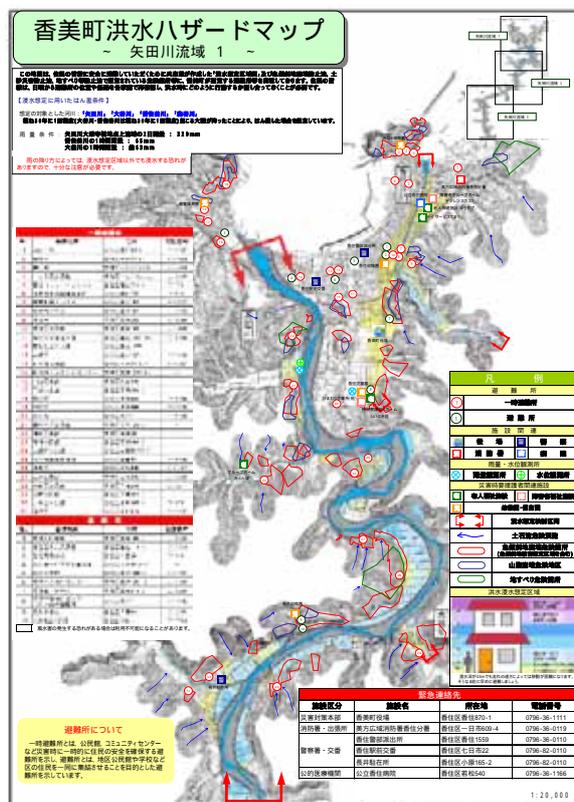


図 2.3.4 ハザードマップ (香美町)

3 地域や関係機関との連携等に関する事項

河川を常に安全かつ適切に利用・管理する機運を高め、よりよい河川環境を地域ぐるみで積極的に創り出すためには、住民の理解と協力が不可欠である。

このため、河川情報の公開や提供、共有化等によって住民と緊密な関係を保つとともに、住民間、住民と行政の連携を強化し、協働の観点から問題の解決に取り組んでいく。

(1) 住民参加の川づくり体制の構築

河川の整備には、農林部局や都市計画、環境部局等の行政内部での連携に加え、住民が主体的に参加して総合的に進めることが必要である。そのため、教育機関や地域の各団体と連携して、治水、利水、環境に対する意識の向上や川とのかかわりを深め、住民自らが主体的に川を守り育てる社会づくりや仕組みづくりを推進する。ついては、次に挙げる事項について取り組み、流域全体が連携して川づくりを行えるように努める。

- ・ 河川利用者の視点から河川管理施設の点検、河川の美化対策（不法投棄、不法行為の早期発見）の実施
- ・ 川づくりに関わる地域活動の支援
- ・ 川づくりを通じた住民の交流ネットワークづくりの支援

(2) 水防体制の充実強化

水防団員の減少や高齢化により、水防組織の防災力の低下が見られるとともに、独り住まいの高齢者等災害時要援護者の被災が懸念されている。そのため香美町等の関係機関と連携し、次に挙げる事項について取り組み、水防体制の充実強化の支援に努める。

- ・ 沿川住民の水防活動への参加の促進
- ・ 沿川住民を対象とした水防訓練の実施
- ・ 平常時からのさまざまな活動を通じた地域コミュニティ強化の支援

(3) 防災教育等の推進

住民の防災意識を向上させるためには、水害の発生状況やその対応方法、行政から出される河川情報や避難情報の意味を理解することが重要である。また、かつての「洪水被害」についての記憶が、年月の経過とともに薄れ、被害の経験が無い世代には伝わらないため、水害の苦い経験を喚起する必要がある。そのため、関係機関と連携し、次に挙げる事項について取り組み、防災教育を推進することで、防災・減災に対する意識の高揚を図るよう努める。また、それを効果的に進める手段として、写真・映像等を活用する。

- ・ 総合学習を活用した学校における防災意識の向上
- ・ 河川に関する有識者・NPOによる出前講座の実施
- ・ 地域における防災講座や防災訓練の実施
- ・ 被災経験者による体験談の講話